

日本IT書紀

001 史のともがら

01 序叙

佃 均



© 2004 TSUKUDA Hitoshi (Licensed under CC BY NC ND 4.0)

本作品はCC-BY-NC-NDライセンスによって許諾されています。ライセンスの詳細な内容は <https://creativecommons.org/licenses/by-nc-nd/4.0/deed.ja> でご確認ください。

史のともがら

一

本篇に入る前に、これからしばらく無駄話に紙幅を費やす。

それは「史のともがら」について、もしくは筆者の執筆姿勢にかかわるいくつかのことである。

「ともがら」には「朋輩」という文字を当てる。そのような表現を思いついたのは、『研究史金印』という二百ページほどの書籍を読んだときだった。

天明四年（一七八四）の二月、筑前那珂郡志賀嶋、現在の福岡市東区志賀島叶崎の田地から春耕の準備中に発見された（とされる）「漢委奴國王」の陰刻五文字を持つ蛇鈕金印をめぐって、これまでに示された諸論を抄録しつつ、論点を明らかにしたものであって、よほどの知識と見識がないと書き著わすことが難しい。

そこに描かれているのは、国学、古文書学、東洋史学、考古学、古代史学、文献学あるいは小説の分野の歴々が、

時代を超えて論争を展開している姿である。

青柳種信、藤貞幹、片山蟠桃、伴信友、亀井南冥、本居宣長、賀茂真淵、松下見林、三宅米吉、那珂通世、内藤虎次郎、栗原朋信、喜田貞吉、橋本増吉、中山平次郎、斉藤忠、藤間生大、井上光貞、宮崎康平、安本美典、海音寺潮五郎といった名前の中に、読者にも馴染みのある幾人かが存在するのであろう。

「時代を超えた論争」というのは、過去において示された論を踏まえ、そこに新しい知見を加える作業を積み重ねていることを指している。

ときに焼き直しであったり引用であったりも、かつて一顧だに注目されることがなかった論を掘り起こすことで新しい価値を生み出す。そのような作業が、一辺二・三センチ、重さにして百グラム強の金属のかたまりから、この国の古代史を浮き彫りにする。

教科書日本史は印文「漢委奴國王」を「漢ノ委ノ奴國王」と読む。そして「委」を「倭」の文字の減筆（省略）として、『後漢書』「光武帝紀」にある

建武中元二年 倭奴國奉貢朝賀

使人自稱大夫 倭國之極南界也

光武賜以印綬

建武中元二年、倭奴国、貢を奉じて朝賀す
使人自ら大夫と称す

倭国の極南の界なり

光武、印綬を以て賜う（賜うに印綬を以てす）

の記事と関連づける。

建武中元二年は西暦五七七年に当たる。

長く「委奴」の読み方（訓）は様ざまに解釈され、現在も決着していない。しかし一般的には、

——「委」は「倭」（ワ）の省略、「奴」は「ナ」と読んで儺・那の古名を有する博多平野、奴國は春日市の須玖岡本遺跡あたり。印文は「漢のワのナの國王」と読むのが妥当である。

とする三宅米吉の論説が、あたかも定説のように紹介されている。

このほかに有力な説としてヤマトの写音説、イト（伊都）説、北の匈奴に対置する「南の従順な夷」説などの異説があるのだが、これ以上立ち入るのは本稿の守備範囲から外れる。

語りたいのは、時代と立ち位置を超えた史論というものである。

例えは、科学的な計測・分析、篆刻技法の観点から、次

のような指摘がある。

○一辺の長さ二・三四七センチは漢魏晉時代の一寸に相当する。

○篆書陰刻は漢魏晉の印制に合っている。

○蛇鈕（蛇の形をしたつまみ）は東夷の王に与える印形として妥当である。

○金の純度九五・％は漢代に下賜された金製品の純度と矛盾しない。

以上のことは、志賀島出土の金印が本物（真印）であることを否定しない。

また、古地図の専門家は次のように言う。

○叶崎という地名は「金の崎」に由来するに違いない。

○金印を囲んでいたという石組は磐座でなかったか。

この類推は、金印が後世の作でないことの傍証となる。ただ、次の疑問は残る。

○発見者とされる「百姓甚兵衛」は郡の奉行に申し出た者であって田地の所有者にはかならない。

○真の発見者は小作人の「秀治」「喜平」であろう。
○しかし「秀治」「喜平」の名は在志賀島の諸寺過去帳に見えていない。

○「奴國」の王墓と見られる須玖岡本遺跡でなく、なぜ志賀島に埋設されていたのか。

○糸島・細石神社（古名「佐々禮石神社」）から流出したとする伝承は検証されたのか。

○印文「委奴」を「倭の奴」と読むのは妥当なのか。

○紀元五七年は光武帝が没した年である。『論衡』など古文獻に神仙の使者として登場する「倭人」がその年に朝貢したとするのは神仙思想の表れではないか。

それに関連して、

——古代中国の皇帝に蛮夷の王が貢を献じて印綬の下賜を望んだのは、中華の冊封を受けることで巨大な交易市場に参入する特権を意味したからである。従って賜授のどちらかの王が次代の王に代替わりしたら中華の皇帝に挨拶の使者を送り、王統が交替したら印綬を更新する決まりだった。

という解説が加えられる。

もし「邪馬台国」の女王・卑弥呼が「委奴國王」の正統にあったのなら、景初二年（二三八）六月に魏帝国の帯方

郡治を訪れた使者「大夫難升米」は、「漢委奴國王印」を差し出したはずである。しかし「委奴國王」の印は志賀島に埋設されていた。

そこで、「漢委奴國王」の王統は、「邪馬台国」のはるか前に滅ぼされていたのではないか、という仮説が示され、様々な所論が出る。

そのようなプロセスを面白く感じるかどうか。

という問いかけをしたうえで、本書を書くに当たつての姿勢を述べておきたい。

まず記しておかなければならないのは、筆者は臆面もなく剽窃という行為を取る。それというのは、自身が関知し得ない時代、関与しなかった出来事、周知していない人々などについては、すでに存在する記録に依拠するか、聞きかじりを集約するほかに手立てがない。

多くのインタビューによって形づくられる文字の列は、なるほどキーボードを叩いたのは筆者にはかならないにしても、筆者の行動、知識、体験ではない。となれば、すべからく広義の剽窃ということになる。

二

著名な史書のうち、剽窃の誘いがあるのは『漢書』で

ある。

高祖・劉邦に始まる漢帝国（前二〇八〜後八）を描いた史書であつて、全百巻で成る。帝位を継承した王朝が前王朝の事績を評すことの始まりとなり、かつ正史の原型となった。

後漢・光武帝（劉秀）のとき、雒陽（洛陽）に班彪という史官がいた。西河属国の都尉、広平太守を務めた班超の息子で、司徒府の職員だった。

後二三年に王莽が滅び、後二五年に漢帝室の血脈を引く更始帝の権威が失墜したとき、中国大陸には群雄が割拠した。群雄とは赤眉軍の樊崇、河西の竇融、河北の劉秀、甘肅の隗囂、蜀の公孫述などであつて、赤眉軍は「建世」、劉秀は「建武」、隗囂は「漢復」、公孫述は「龍興」と、それぞれに年号を建てた。

このうち最も勢いがあった隗囂が朝廷の識者や史官を集めて「天下は誰の手に収まるか」と問うた。

多くが口ごもっているなかで、班彪は

「劉氏に定まる」

と論じて憚らなかつた。

その話を河西の竇融が耳にし、のちにそれを光武帝に伝えた。竇融は西方の運営を通じて班超と旧知の關係にあつたので、彪を憎からず思つていた。その縁で彪は官職を

得たわけだった。

建武八年（後三二）、彪の家に男児が誕生した。三十歳にして初めて子を得たというのは、当時としては異例に遅い。ちなみにより知られていないことだが、彪がこのとき得たのは双子だったかもしれない。『後漢書』の列伝が間違いでなければ、班固と班超の兄弟は同じ年に生まれている。

この時代、家に男児が三人いれば、一は学者、一は武人、一は官吏、女兒は良家に嫁がせその血脈をもつて隆盛を圖るのが常だった。兄は長じて「固」という名を名乗り、永平五年（六一）校書郎に任じられた。また弟は竇固（竇融の甥）の副官として匈奴との戦いに従軍し、永平十六年（七三）新疆「蒲類海の戦い」で勲功を挙げた。

蒲類海とは、現在の巴里坤湖（Bali Kun・バルクル湖）である。ゴビ砂漠の西端に位置し、常に満々たる水を湛える湖は天山路の中継地として唯一無二の適地だった。ここを匈奴が支配するか、漢の植民地とするかは、大秦国（ローマ帝国）との交易、ひいてはそれによって得られる富の帰趨を差配した。

彪の先祖はもと楚の国の貴族だったが、楚が秦に滅ぼされてのち山西省の樓煩というところで牛や羊を養つて財

を成した。前漢第十二代成帝のとき、彪の叔母（越騎校尉・班況の娘／班遲の妹）が後宮に入り「婕妤」と称される高位にのぼった。婕妤とは後宮で皇后、昭義に次ぎ、人臣最高位の「列候」に準じる。

班家の兄弟は帝室の外戚となって出世し、長男の伯は定襄郡太守、次男の旃は諫大夫、末弟の穉は西河属国都尉となった。このうち博学で知られた旃は、宮中秘蔵の書籍を校訂する役目を仰せつかった。だけでなく、その副本を下賜され、これが末弟・穉の息子である彪に伝えられた。

彪は叔父から受け継いだ宮中秘書を精読し、司馬遷の『太史公書』（いわゆる『史記』）を書き足すべく、『後伝』六十五篇を著述した。二十歳になった固がこの業を継いだ。その内容にやや不満だった。そこで彼は永平六年（後六三）ごろから筆を加え始めた。

第二代明帝のとき、「国史を私している」と訴えられ、獄に入った。国史とは、いうまでもなく司馬遷の『史記』のことである。

双子の実弟で西域を探検する功を立てた班超がこの危機を聞きつけて弁護に立ち、権門の竇氏を動かして兄を救い出した。帝はその作が優れているので、反対に固を蘭台令史に取り立て、編纂の続行を命じた。

完成したのは第三代・章帝の建初年間（七六～八四）で

ある。高祖から十四代平帝にいたる二百十三年間の出来事、官制、軍制、人物、社会・風俗、文化、地誌などを総覧した大著であるために、上梓するだけで五年を要した。

明帝の勅命で著わしたにもかかわらず、しかし『漢書』は公な史書として扱われなかった。政治の情勢が大きく変わった。

第四代・和帝の永元四年（後九二）、大將軍として権勢をほしいままにした竇憲が謀反の罪で誅されると、その業績を称える碑文を書いた班固も咎めを受けて下獄し、獄中で死んだ。これがために大著は散逸の憂き目を見た。

ところが曹家に嫁いでいた妹の昭（恵班）の許に草稿が残っていた。竇一族に接近し過ぎたことを察知した固は、こういう時のことを考えていたのかもしれない。

和帝はのちに班固を獄死させたことを惜しんで班昭を宮中に招き、命じて馬統と共同で再び取りまとめさせた——というのが『漢書』成立の経過である。

三

以上のことは、本多濟という人の編訳になる『漢書・後漢書・三国志列伝選』に依っている。筆者はただ、その書き物を手にしていたに過ぎない。すなわち剽窃ということ

とになるであろう。

巻末の「解題」がたいへんに面白い。

文字通り『漢書』『後漢書』『三国志』のそれぞれについて、その成立過程や位置づけ、特徴などを解説しているのだが、何が面白いかというと、中国の著名な史家が時代を超えて論争を展開しているという事実である。

冒頭、本多は次のように書き起こしている。

清末の名臣、張之洞の著わした初学啓蒙の書『輜軒語（語学）』に「宜しく正史を読むべし、正史のうち宜しくまづ四史を読むべし」とある。正史とは『史記』より『明史』に至る、各王朝の正統の歴史、二十四史のこと。四史とはそのうち『史記』『漢書』『後漢書』『三国志』をいう。

そもそもこの書き出しからして、ただの「解説」ではない。

以下、登場する史家は劉知幾、鄭樵、顔師古、傅玄、方苞、服虔、応劭、蘇林、如淳、孟康、韋昭、晋灼、王先謙、司馬彪、劉珍、謝承、薛瑩、華嶠、謝沈、張瑩、袁松、張璠、袁宏、章懷太子、裴松之、王応麟、王若虚、夏侯湛、朱彝尊、李德林、歐陽脩、黄震、章望之、蘇軾、司馬光、趙翼、王鳴盛、錢大昕、全祖望、魚豢、孫盛、習鑿齒、王

稔、張勃など四十人を超える。その一々がいつの時代の人であり、どのような論を展開したかということは、本書の主題から外れる。

ただ一点、彼らが論じたのは「記録」と「歴史」というものについてであったことを述べておきたい。それはコトの経過を記すことと、史書としてまとめることの相違、と言い換えていい。

たとえば本多は次のように書く。

○鄭樵が不満なのは『漢書』が通史でなく、断代史だという点である。

○『史記』の自叙では各篇の製作意図を説明して「某篇を作る」というのに対し、『漢書』の叙伝では「某篇を述ぶ」という。

○司馬遷はまだしも善因善果、悪因悪果の法則性をできるだけ模索した上で、どうにもならぬ時に、天命に託するが、班固はその点、比較的あっさり天命に帰着させた。范曄は最後は天命に帰せねばならぬ時でも、できるだけ人間の意志の力を認めようとする。

○諸葛亮について陳寿が「政治家であって戦略家でない」と評したことは、むしろ史家としての冷静な判断であり、その叙述には故国の英雄に対する尊敬と哀惜の念があり

ありと読み取れる。

このあたり、本多も朋輩となつて史論を弁じている。それがまた面白いこともある。

四

確かな事実として、班固は漢の高祖（劉邦）から第七代武帝の元封年間（前一〇一〜前一〇五）までは『史記』の記述をそのまま襲つた。以後の記述は劉歆、賈逵の著作を援用し、かつ班彪の『史記後伝』に依拠している。

さらに表と天文志は班昭と馬統が補つた。班固自身の作になるのは「古今人表」でしかない。ゆえに、のちの史学者から「剽窃ではないか」とする批判がある。

しかし、それでもなお評価は覆らない。何となればそれは、本紀、表、志、列伝という史書の体裁を確立した天才的編纂者であることを、誰もが認めているからである。

『三国志』を著した陳寿は、『魏略』『魏尚書』『魏氏春秋』『漢晋春秋』『呉書』『呉録』『蜀記』などを盛んに引用した。

彼の場合、父の代から蜀漢の劉備・劉禪に仕え、劉氏が漢王朝の天命を受け継ぐべき正統であると考えていた。

しかし彼は、後漢朝を篡奪した曹氏の魏朝の事跡を繕いつつ記述しなければならなかつた。かつ、現在の禄を食んでいるのは、その魏朝から禪譲の手続きで王権を手にした司馬氏の晋朝であつた。そうした複雑な事情を背景に、同時代史を描く困難を陳寿は背負つていた。

范曄は、自身の『後漢書』を「天下の奇作」と評しているが、実態は『後漢記』『東觀漢記』『統漢書』『後漢南記』を襲つた。殊に班固が勅命で著わした「後漢光武帝紀」、華嶠の筆になる『後漢書』を援用し、しかも晋の司馬彪が残した八志三十巻を付した。そのことが、後世の史家から厳しく咎められている。

にもかかわらず、班固と司馬遷をもつて「班馬」と呼び、『史記』と『漢書』をもつて「史漢」となし、さらに『三国志』『後漢書』を加えて「四史」と称する。

——史書とは、剽窃で成り立つ。

とさえ言つていい。ただしそこには、編纂者の視点が貫かれていなければならず、そうであればこそ二千年の時を超えて史家が論争を交わす。

再び本多の文章。

荀彧はもと後漢の臣、曹操の参謀としてよく働いたが、曹操が九錫（人臣として最高の権力を示す褒美）を受けよ

うとするにいたってこれに反対したため、曹操の怒をか
い、憂いによって死んだ人である。『三国志』荀彧伝の終
わりに「憂を以て薨ず。時に年五十。諡して敬侯と曰う。
明年、太祖遂に魏公となる」とある。

最後の一句は普通ならば、不必要であるが、これで荀彧
が死に至るまで漢朝のために曹操の野心を阻んでいたこ
とを示すとともに、曹操がいかに篡奪に汲々としていた
かを物語る。

むろんこの弁論は紀元前に生きた司馬遷の耳に届くわ
けではなく、唐初の劉知幾の知るところでもない。のだ
が、時を超えて論をたたかわすのは史家の常であるらし
い。筆者もまた、そうありたいと望むものである。

繰り返し返しになるが、コンピュータの歴史については、
他に優れた書籍がある。IT産業の企業や個人に焦点を絞
った伝記は、それぞれが各々にまとめるに違いない。

それが名誉欲であるか、多少の宣伝を伴った自己満足で
あるかはともかく、個々において意義があり、それなり
の価値がある。しからばそうした先行の書を大いに参照
し、検証のうえで引用し、有機的に組み合わせる方法も許
されるであろう。

~~~~~ 補注 ~~~~~

蛇紐 だちゅう／「紐」は印章の裏にある穴の開いた突起のこと。そこに「綬」を取り付けて首から下げた。印と綬はセットとなっており、中国の皇帝は臣下に官位に応じた印綬を授けた。綬とセットで下賜したのは、公用に従事しているとき印を常に携行することが義務付けられたことを示している。周辺異族の王に与えた印は純金製、綬は紫、紐は方位に準じた動物を象った。倭／倭人は東夷なので、「漢倭奴國王」印の紐が蛇の形なのは理に適っている。

『研究史金印』 大谷光男／吉川弘文館／1974。

三宅米吉 みやけ・よねきち／1860～1929。和歌山藩士。

三宅栄充 (明治政府で宮内大監) の長男として和歌山城下に出まされた。藩校学習館で漢籍を学んだ後、民政局参事・草野政信の教えを受けた。教科書出版社・金港堂を経て帝室博物館総長・東京文理科大学学長となった。

班彪 Ban biao／はん・ひょう／3～54。字は「叔皮」。

班 穉 Ban zhi／はん・ち／班稚とも。

司徒 古代中国の官制で民事全般を司った。前漢時代の「大司徒」を後漢の建武二十七年(後五二)に「司徒」と改称した。

王莽 Wang mang／わう・まう／前45～後23。前漢第十一

代元帝(前七四～前三三)の皇后の弟・王曼(Wang man)の長男(第十二代成帝の従兄弟)に当たる。長女を第十四代平帝の皇后として権力を掌握し、後六年二月に平帝が亡くなると、漢の仮皇帝を称した。二年後、天命論に依拠して漢から禪定を受けたと

して皇帝となり、国号(帝室名)を「新」と改めた。

更始帝 劉玄 Liu xuan／りゅう・げん／?～25。漢帝室の血脈にあつて、王莽の皇帝即位に異を唱えて挙兵した。緑林山に立て籠もったことから「緑林軍」と呼ばれた。後二三年二月に皇帝即位を宣言し、帝都を長安、元号を「更始」と定めたが、烏合の衆だったので政権は最初から不安定だった。

赤眉軍 王莽の苛政に抗した民衆の反乱軍が、眉に紅を塗っていたことから名付けられた。

樊 崇 Fan chong／はん・そう／?～27。漢帝室の劉盆子(Liu Penzi)／後11～?)を皇帝に擁して長安に攻め入つて更始帝の政権を瓦解させたが食糧が尽きて劉秀の漢軍に降伏した。

竇 融 Dou rong／とう・ゆう／前15～後62。

隗 囂 Kui xiao／かい・しょう。

公孫述 Gongsun shu／こうそん・じゅつ／?～34。成都を都城に地域政権「成家」の皇帝となった。姓「公孫」は先祖が王侯だったことを示す。中国の中原(黄河中流域・河南省一帯)を支配した周・漢が滅びたあと、周辺に転出・亡命した旧王朝貴族とその子孫が名乗った。

蘭台令史 書物奉行。現代に直すと国の図書館長に相当する。

本多 濟 honda・わたる／1920～2009。

『漢書・後漢書・三国志列伝選』 本多濟／平凡社／1973。

張之洞 Zhang Zhidong／ちやう・じゅう／1837～1909。

清末の「四大名臣」の一人。武漢を拠点に西欧先進的な科学技術や近代思想の導入を推進した。

劉 歆 Liu xin／りゅう・きん／?～後23。

賈 逵 Jia kui／か・き／30～101。

陳 寿 Chen shou / ちん・じゅ / 2333? / 297?。巴西安漢(現四川省)に生まれた。父は蜀漢の馬謖の參謀、師は譙周(208 Zhou / しょう・しゅう / 199 ~ 270)。蜀漢が魏に降伏したとき蜀漢王朝側の代表となった。このため魏が滅ぶまで登用されることがなかった。魏のあとに王朝を開いた晋の空司(三公の一)である張華(232 ~ 300)がその才を認め佐著作郎、次いで著作郎(史書を司る)に任じた。

范 曄 Fan Ye / はん・よう / 398 ~ 445。晋の豫章郡(現在の江西省)太守・范寧の孫、范泰の第四子として生まれ、宋朝で尚書吏部郎(人事担当官)となった。元嘉元年(424)宣城郡太守となり、赴任中に『後漢書』を著したとされる。

司馬彪 Sima biao / しば・ひょう / ? ~ 306。晋王朝司馬氏の一族・高陽王司馬睦の長男。『統漢書』を著した。

荀 彧 Xun yu / じゅん・いく / 163 ~ 212。後漢末の混乱期に曹操の側近として重きをなした。

劉知幾 Liu zhi ji / りゅう・ちき / 681 ~ 721。

# 日本IT書紀 001 史のともがら

著 者：佃 均

発行者：（特非）オープンソースソフトウェア協会

<http://www.ossaj.org/>

[info@ossaj.org](mailto:info@ossaj.org)

発行日：2023年4月10日

本作品は2004年-2005年ナレイ出版局より刊行された「日本 IT書紀」全5分冊を底本とし、原著者が一部改定を加えたものを複数の電子書籍に再構成して CC-BY-NC-ND ライセンスにより公開します。



© 2004 TSUKUDA Hitoshi (Licensed under CC BY NC ND 4.0)

本作品はCC-BY-NC-NDライセンスによって許諾されています。ライセンスの詳細な内容は <https://creativecommons.org/licenses/by-nc-nd/4.0/deed.ja> でご確認ください。